

平群

Heguri

≡ 議会だより 3月定例会

No.235

平成24年5月1日

発行:奈良県平群町議会

第1回定例会(3月)

予算審査特別委員長報告	2~4
議決結果・質疑あれこれ	5~7
総務建設委員長報告	8~9
町政を問う! 一般質問	10~15



大きな声でうたえるよ。みんなそろって新一年生!

予算審査特別委員会

主な質疑・討論

平群町24年度の一般会計及び特別会計の当初予算が提案されました。

一般会計

歳入

収納対策について

質問

滞納徴収による税収増については。

答弁

平成18年度の決算で5億957万7000円の滞納繰越額があつたが、平成22年度では3億4991万3000円となり、特別土地保有税を除くと、18年度で約2億3700万円あつた滞納が、22年度の決算では約8000万円になった。

また今後、納税環境整備も必要であると考えている。

歳出

町職員給与について

質問

財政状況が厳しい中で、町民に対する

固定資産税の税率は継続し、職員給与の削減は元に戻すという考え方については。

答弁

職員給与の削減については、平成17年度からの3力年の暫定措置でなされ、19年度の町長就任時には終了予定であつたが、非常に財政が厳しいということで、組合交渉も行い、削減率を一般職6%、主幹が7%、課長級が9%と1%上乗せをして、引き続いて20年度から4力年実施をし、合計7年間、職員の協力を得たので、一旦戻すことにした。

しかし、今後、国の動向や平群町の財政もあり、町民の皆さんにも御負担を願っていることから、24年度中に職員組合とも協議をし、給与のあり方について検討したい。

なぜ固定資産税も一緒に戻さないのかということであるが、職員給与と税金の問題は必ずしもイコールというふうには思っていない。職員給与削減の年数も平成17年から行っており、固定資産税の税率アップについては平成20年度からである。必ずしも一致しないと思っている。11月の町政住民説明会の中でも

説明していきたい。

防犯灯のLED化

質問

防犯灯のLED化による電気代の削減と耐久性は。

答弁

電気代は20ワット以下1灯当たり1ヶ月216・09円が、LEDの場合10ワット以下でいまの防犯灯の明るさになり127・26円となり、差し引き88・83円削減される。また20年ぐらいの耐久性がある。

防災備蓄品

質問

新たに女性や子ども視点での項目が挙げられているが、目標数量の達成計画は。

答弁

23年度600万円程の補正予算を組み、その入札差益も含めてかなり整備したが、24年度で達成できない分については25年度を目標に達成できるように取り組んで行く。

安全なまちづくり補助金

質問

どのように交付されているのか、また、自主防災組織の横の連携の取り組みは。

答弁

自主防災組織を結成された翌年度からその自主防災組織1団体につき5万円プラス各自治会の世帯数掛ける50円が最高限度額として交付され、自警団には8万円が交付される。

自主防災組織の24年度の取り組みは結成率を高めるため会議並びに研修を開催したい。

学童保育

質問

指導員数と、雇用形態は。

答弁

4月より保育時間の延長を行うにあたり、安全性の確保のため各学童に1名ずつ指導員を増員し、東小学校で6名、南小学校4名、西小学校4名、北小学校4名の18名で運営する。

また、4月からは指導員の賃金は月額給を時間給に変更し、調整をしながら実施をしたい。

平成24年度予算

総額 131億431万円

一般会計 84億9,400万円
特別会計 46億1,031万円

し尿処理費

質問

し尿運搬・処理委託料の2億7550万円については、

答弁

去年の予算ベースでは8060トンで、平成24年度が9500トンと1800トン増加するが、公共下水道の接続計画の中で、24年度は下水道の接続区域が菊美台と月見台と光ヶ丘の集合処理浄化槽で処理されている区域が接続するため、その分の清掃にかかる施設の処理量が臨時的に増えるためである。

椿井城跡整備構想事業

質問

椿井城跡の整備状況と発掘調査は。

答弁

23年度は、南郭部分の間伐並びに椿井井戸ルートの登城道整備を行った。

しかし、椿井の井戸から南郭まで400メートル以上の距離があるため、24年度も引き続き行っていくたい。

また、南郭部分から平群谷が一望出来るという非常に眺望の

いい場所であるので、23年度で幟の設置や南郭部分に簡易なベンチを設置し休憩施設とした。

24年度は、引き続き北郭に向けて間伐を行い、登城道の整備を行っていくたい。発掘調査については、椿井城跡整備構想の中で検討をしていきたい。

小学校大規模改修事業

質問

西小学校と東小学校の内容については。

答弁

西小学校では、耐震補強の実施設計の費用として628万9500円。

東小学校の体育館の耐震診断の費用として331万3800円。東小学校の大規模改造設計費として2000万円計上した。

以上が一般会計歳出全般の主な審議内容であります。

反対討論

土地開発公社の解散に向けた第三セクター等改革推進債を

使った約20億円にのぼる買戻しについて反対した。塩漬け土地の解消は行わねばならないが、責任の所在と住民に対しての説明責任が十分尽くされてなく、拙速に進めようとしている事については認められない。

また、不燃物処理費用の軽減が不十分であり、固定資産税の税率も引き上がったままで、24年度予算でも、それを引き下げる予算ではないため反対する。

賛成討論

赤字再建団体にならないように、一生懸命、財政再建のために健全な予算を組んでいると判断をしたため、賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

国民健康保険特別会計

質問

特定検診の受診率が大幅低く、国の指針の65%を満たさない場合は、ど

のようなペナルティがあるのか。また、今後の対策は。

答弁

23年度では、35%位になると思う。24年度は最終目標年ということとで、65%に達しない場合は、後期高齢者の支援金分の10%以内で増減があり、27年度位から聞いています。また24年度の新たな取り組みとして、検診の自己負担分が現在600円であるが、無料化の方向で予算を計上し受診率アップにつなげたい。

討論では、基金を取り崩して保険料を下げるという方向で、一定、行政側が判断をされたが、今後も基金の推移を見て3年と言わず必要な時に取り組んでいただきたいということをし添え、賛成をする。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

水道事業会計

質問

県水の料金が下がっている状況の中

で、その分を少しでも住民に還元するため、水道料金の引き下げができないのか。

答弁

未処分の欠損金が1億3000万円ほどあり、現在まだ赤字である。

また大滝ダムの完成に伴い、24年度で県水の料金見直しを検討されているところであり、今のところは、値下げをすることはしない。

反対討論

県水が引き下げられた分の水道料金の引き下げを行うべきとの立場から、その措置がなされていないので反対する。

賛成討論

いつまでも、美味しい水を供給するために、現状維持はやむを得ない。水はライフラインであり、1日たりともかかすことが出来ないことから賛成をする。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

介護保険 特別会計

反対討論

第5期の介護保険事業の策定に当たって、大幅に保険料が上がることに對して、基金を半分取り崩し保険料の抑制に充てているが、基準額で月額約800円近く引き上がることになる。

3年間、保険料変更がされないことから、大幅な保険料負担を抑えるには、今回の基金の取り崩しは、不十分であることから反対する。

賛成討論

介護保険のよつな、互助制度はいつまでも、安全に安心して続けるためには是非とも必要であり賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

(委員長 窪 和子)

平成24年度一般会計・特別会計予算総括

(単位：千円)

区 分		平成24年度 予算案	平成23年度 予算額	比 較	
				増減額	増減率 (%)
一 般 会 計		8,494,000	6,910,000	1,584,000	22.9
特 別 会 計					
住宅新築資金等貸付事業特別会計		47,711	59,892	△ 12,181	△ 20.3
国民健康保険特別会計		2,490,000	2,467,000	23,000	0.9
下水道事業特別会計		319,600	985,800	△ 666,200	△ 67.6
農業集落排水事業特別会計		40,500	37,200	3,300	8.9
学校給食費特別会計		76,187	75,874	313	0.4
介護保険特別会計	保険事業勘定	1,219,904	1,212,000	7,904	0.7
	介護サービス事業勘定	9,520	8,857	663	7.5
奨学資金貸付事業特別会計		1,151	1,025	126	12.3
後期高齢者医療特別会計		264,658	235,984	28,674	12.2
用地先行取得事業特別会計		141,080	142,978	△ 1,898	△ 1.3
特別会計 計		4,610,311	5,226,610	△ 616,299	△ 11.8
企 業 会 計					
水道事業収益		510,629	510,417	212	0.0
水道事業費用		490,025	497,408	△ 7,383	△ 1.5
資本的収入		53,102	11,841	41,261	348.5
資本的支出		128,726	46,575	82,151	176.4

第1回定例会 こんなことが決まりました

第1回定例会は、3月5日招
集され12日間の会期で開催され
ました。

初日は、町長提出の議案36件
が上程され、審議の結果、工場
等立地促進条例の制定案1件、
23年度一般会計補正予算案1件
は総務建設委員会に付託、新年
度一般会計、特別会計予算案11
件を除く議案は即日原案可決さ
れました。

2日目は、新年度予算案の総
括審議を行った後、予算審査特
別委員会を設置して委員会に付
託しました。

13日には、10名の議員が一般
質問を行いました。

最終日には、総務建設委員
会、予算審査特別委員会の審査
結果の委員長報告を受け、報告
のとおり原案可決されました。

議員より意見書5件の提出が
あり審議の結果、意見書4件は
全会一致で可決、1件は賛成少
数で否決となりました。

高幣議員他2名より井戸議員
に対する問責決議案が出され賛
成多数で可決されました。

以上、付議された議案を全て
議決し閉会しました。

議決結果賛否一覧 ○は賛成 ●は反対 ーは除斥 ー表示(議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します)

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	奥田幸男	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	山田仁樹	繁田智子	馬本隆夫	下中一郎
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて (平群町税条例の一部を改正する条例について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません
	平群町工場等立地促進条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条 例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関 する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平群町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正す る条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町観光文化交流館設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正す る条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例につ いて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
	平群町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	和解及び損害賠償額の決定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第3 号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第2 号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町介護保険特別会計補正予算(第4号) について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	奥田幸男	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	山田仁樹	繁田智子	馬本隆夫	下中一郎
町長提案	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	人権擁護委員候補者の推せんについて意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町下水道事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町学校給食費特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	父子家庭支援策の拡充を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公的年金の削減に反対する意見書	否決	●	●	●	○	○	○	●	●	○	●	●	
	乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町議会議員井戸太郎君に対する問責決議	原案可決	—	○	○	●	●	●	○	○	●	○	○	

質疑あれこれ

3月議会に出された議案の中から
主な質疑応答について報告します

平群町工場等 立地促進条例の制定

町内に工場等を新設する企業等に対する奨励措置で、賦課された固定資産税額に一定の割合をかけた金額を奨励金として交付するものです。

質問

県下での取り組みの状況と、上庄地区に企業が来た場合の金額は概算でいくらになるのか。

答弁

奈良県下18市町村で奨励金もしくは税の優遇措置を実施している。本町では固定資産税を納めていただき翌年から100%・75%・50%と3年に分けて奨励金を交付する。3年間で945万円と試算している。

総務建設委員会付託(委員長報告)

告8頁をご覧ください)

平群町税条例の二部を 改正する条例

たばこ税の道府県から市町村への税源移譲にともなう税率の改正と、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止のための改正です。

質問

控除を廃止することはいくらぐらいの増収になるか。均等割り4500円が5500円になる。納税義務者は何人か。

答弁

平成23年12月の調査で2500万円ほど。均等割り納税義務者は9300人。

反対討論

復興の名の下に庶民、特に低所得者の課税を強化するもの。庶民増税を安易にやることには反対する。

賛成討論

たばこ税は増額になる。目的税ではないという説明があったが、上位法で決定されたものであるから尊重したい。将来の防災のために基金制度を設置されることを願って賛成する。

挙手多数により可決

乳幼児医療費無料化

子育て支援事業充実の一環として、平成24年8月1日から、乳幼児医療費助成要件（入院のみ）の対象年齢を6歳から12歳まで拡大するものです。

質問

12月議会で5000名を超える署名が採択されて出てきた議案だが、署名をどのように斟酌されたのか。

答弁

昨年の請願を受けて今できる範囲で最大限努力をした。

質問

昨今、近隣では医療費助成が大きく進んでいる。なぜ通院も拡充できないのか。

答弁

先進的な取り組みをされている市町村もあるし、本町提案のように就学前しか来ていないところもある。財政が非常に厳しい状況にあり、この提案が精一杯である。

質問

24年度で補正予算を組むことも含めて、通院についても努力する考えはあるのか。

答弁

財政力の格差によって子どもたちの医療費に差が出るということ自体、心苦しく思っている。出来るだけ早い時期にそういう支援が出来るように努力したい。

反対討論

近隣では入院と通院をあわせて拡充される。入院のみの今回の拡充は、不十分であり反対する。

賛成討論

入院だけの拡大ではあるが、前進だと評価する。1日でも早く小学校卒業まで、さらに中学校卒業まで、通院も含めて拡充していただくことを要望して賛成する。

挙手多数により可決

平群町介護保険条例の一部を改正する条例

第5期介護保険事業計画（平成24年度から26年度）の策定により、保険料率を改定するものです。

質問

保険料が基準額で、4万4000円から5万3400円に引き上がる。基金を5000万円取り崩すというが、あと5000万円崩せば2600円下げられる。

答弁

介護報酬の引き上げや地域区分変更、認定者数の増加、高齢化率が30%を超えていくという状況で、給付費が年々増えていく。基金は第5期では5000万円

をベースにしながらということになる。



反対討論

基金をまだまだ崩せる余地があるのにやっていない。年間9400円の負担増になる。年金だけで暮らしている高齢者の生活を守る意味から賛成できない。

賛成討論

基金の5000万円の取り崩しも策定委員会の方針として出されている。答申を尊重したい。基金は一定置いておくべきで賛成する。

挙手多数により可決

第3セクター等改革推進債起債にかかる許可の申請

土地開発公社を解散するに当たり、金融機関が公社に行った融資に関し、町が地方債を発行して、公社の損失補償金の支払に充てるものです。起債の上

限を19億1570万円としています。ます。

質問

一般会計から毎年1億1000万（元利合計総額）22億円という住民の財産が出て行く。過去の責任も含めてきちんと住民に説明すべき。

答弁

今ある資料から事実を導き出して、その中から責任を明らかにしていきたい。資料は可能な限り全面開示をして、住民の皆さんに理解を求めていきたい。

質問

これが最後のチャンスか。もう1年待てないのか。

答弁

第3セクター改革推進債を発行できる最後のチャンス。将来に負の遺産を残さないために、厳しい財政状況が続くが実行していきたい。

反対討論

責任の所在をきちんと出し、説明できる中身になってからでも遅くはない。今議会で決めるのは拙速であるので反対する。

賛成討論

早く手を打って後世にツケを残さないことが町議会の仕事で

あることから賛成する。挙手多数により可決

一般会計補正予算（第5号）

歳出では、北小学校体育館の耐震化に約1億5000万円、リニューアル（フロアーの改修、外壁塗装、洋式トイレへの改善等）に約5000万円を計上。また、幼保一体化施設建設の測量設計委託料として1860万円を計上、予防接種費用の減額、予防接種被害補償金の増額などが主な内容です。

歳入では個人町民税の所得割や町たばこ税の増額、北小学校の耐震化等に関する国の補助金等が措置されています。

質問

なぜ幼保一体化なのか。26年中に移転するのといった不安が広がっている。

答弁

現在の幼稚園、保育園施設を一刻も早く建て替えしなければならぬ中で、就学前の子どもの教育を一本化できないかと、幼保一体化計画が生まれてきた。開園は、27年4月を予定している。4月中旬に住民説明会を開催したい。

総務建設委員会付託（委員長報告8頁をご覧ください）

総務建設委員会委員長報告

3月5日、本会議初日において、総務建設委員会に付託を受けた2案件についての審議結果を報告します。

平群町工場等

立地促進条例の制定

本条例は、本町に進出する企業への優遇措置であり、賃貸で

も奨励措置を受けることができるのかと質され、賃貸は、資本形成に寄与しないもので、その部分は対象から除くとの答弁でした。

交付金の返還について、経営状況により倒産等で工場の操業休止、廃止した時、条例案ではこの奨励措置の取り消し、中止若しくは、停止とあるが、どう

している、との答弁がありました。

該当地域の固定資産税の課税については、どうなるのかとの質問に、現況で課税するので、一旦、宅地になれば、宅地での課税となるとの答弁でした。

今、財政が厳しい中、町長は、個人給付はしないとしていたが、これは究極の個人給付ではないか、と質されたことに対し、町の活性化に結びつくことであり、個人給付という認識は全くない、との答弁でした。

本制度は、本来、早く制定すべきであった、企業が来ることで様々な雇用とか将来的な税収、企業の発展による税収も含め、いろいろと町にプラスの面が多い、という意見も出されました。

審議の結果、全員異議なく原案通り可決することに決しました。

平成23年度平群町

一般会計補正予算(第5号)

公債費の利息支払いについて、一時借入金で645万円減

額されている。23年度の一時借入金の推移はどうなっているのか質され、出納閉鎖まで相当な支出も見込まれる。現在一時借り入れは3億円で、23年度の支払いが大変多くなり、概ね5億円程度の支出が見込まれる、との答弁がありました。

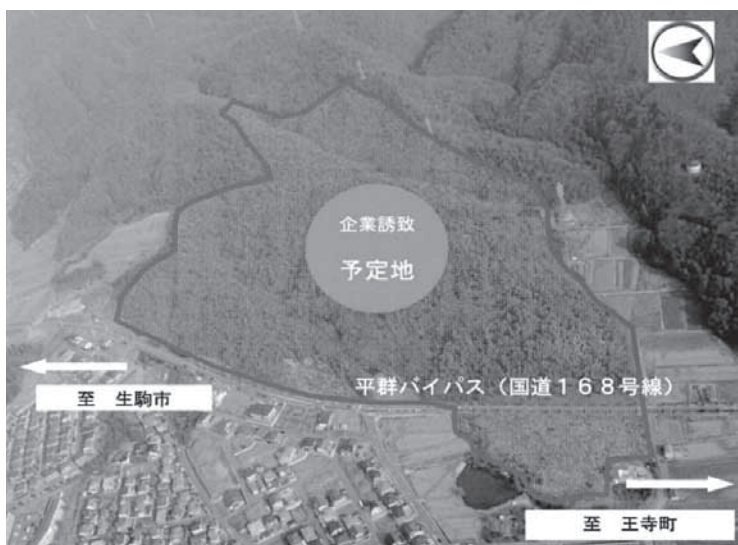
次に、大規模改造事業費では、耐震とリニューアル補助金の割合の違いについて、耐震が1/2、リニューアルが1/3の補助金である。しかし、耐震補強で北小の体育館の床がリニューアル工事に入っているが、床は屋根の耐震工事に含まれ1/2の補助金であるのでは、と質された事について、基本的に床は養生をすれば工事が可能であり、耐震補強工事の中に含めなかったとの答弁でした。

教育費教育総務費事務局費の委託料1860万円については、主に幼保一体に関する質疑になりました。

幼稚園の建替、南保育園の建替問題から、一体で行うこの事だが、子育てを考えると、こども園の規模は、大きくない方が良いという考えから、両方とも

別々に建てるべきであり、最終的に国の法律が変わり、総合こども園でなければならなかった時、地域的なバランスを考えたかと質され、はなさと保育園と新たな一体化施設の2つで運営するのが、最も良いと判断をしたとの答弁がありました。

議会が議決してから保護者に説明するのでは、住民の理解を得ていないという状況にならないかとの質疑に対して、住民が主人公でありいろいろな要望点を聞き、真摯に受けとめるのが当然で、町の基本的な考え方を示し、その上で同意を得て前向きに進めたい、との答弁でした。



対処されるのかと質され、内容によっては取り消しもあり、工場等設置奨励金の全部または一部を返還させると規定している。

例えば、協定違反等が生じた時には、一部を返還してもらう。または、悪意をともなう進出であれば、町民の税金からの奨励金であり、全額返還を想定



固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意



大西 晃 氏
住所 生駒市

大西晃氏を、固定資産評価審査委員会委員に選任することを、全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者の 推せんを承認



宮島 和子 氏
住所 平群町西宮

宮島和子氏は、適任であるとの意見で、答申すること、全会一致で承認しました。

何故、南保育園と幼稚園を統合する事が、小学校と幼保の密接につながるのか。柔軟な姿勢が必要で住民の声を聞き検討し直したのか、やり方が住民目線ではなく、行政目線の都合しか思えないと質され、平成27年4月に新たな幼稚園を開園しなければならぬという事情がある。一方で、本町の就学前の教育のあり方、保育のあり方についても時間をかけて議論をしてきた。0歳から5歳までの一貫した教育・保育に責任をもつてやっていく。幼保一体化施設を本町の就学前教育の方針として定めたものと理解をして欲しい、との答弁がありました。

用地について決定したのかとの質問に対して、一定の敷地規模を6000平米と想定し、施設の階層や園庭の広さ、駐車スペース等を検討した中で候補地を選定したが、再度検討して、その内容を議会に提出したい、との答弁がありました。

測量設計委託料で、内訳は基本計画と基本設計ということであったが、工程についてどうなっているのかと質され、基本計画・基本設計の発注時期は、

工程の中の建築計画設計というところでフローを作成している。今回の補正予算では、基本計画費と基本設計費を計上し、発注に際しては公募型のプロポーザル方式が好ましいと考えている、との答弁がありました。

私立平群北幼稚園との話し合いは終わっているのかとの質疑に、増築するのは基本的には難しいということである。0歳、1歳、2歳児の受け入れについては言及されなかったとの答弁でした。

反対討論

町が進める幼保一体の総合こども園の進め方は、まだまだ保護者や住民の納得もなく、また南保育園と平群幼稚園を1つにするという内容についても非常に疑問を持つ。

強引に進める町行政の姿勢については、納得ができない。そういう立場から、本議案には反対をする。

賛成討論

今回の補正予算については、幼保一体化について今後の町のあり方をどうしていくのかというのが一番大きな部分である。駅周辺事業、幼稚園施設の老朽化、南保育園老朽化という観点から27年の開園を目指す。

住民や保護者に不安を残さないという意味で、当然必要なことである。

今回はどこに立地するかで、これについて町長は直ちに交渉、折衝に入るのではなく、議会と十分協議するとの答えであった。

この事から、この議案については賛成する。

採決の結果

本議案については、賛成多数により、原案通り可決することに決しました。

以上が、当委員会に付託を受けた議案の審議結果です。ここに報告いたします。

(委員長 高幣 幸生)

議員提出議案

父子家庭支援策の拡充を
求める意見書

提出者 窪 和子
賛成者 奥田 幸男
〃 高幣 幸生

(原案可決)

こころの健康を守り
推進する基本法の制定を
求める意見書

提出者 窪 和子
賛成者 奥田 幸男
〃 高幣 幸生

(原案可決)

障害者総合福祉法(仮称)の
早期制定を求める意見書

提出者 植田 いずみ
賛成者 山口 昌亮

(原案可決)

公的年金の削減に
反対する意見書

提出者 山口 昌亮
賛成者 植田 いずみ

(否 決)

乳幼児医療費助成制度の
拡充を求める意見書

提出者 繁田 智子
賛成者 奥田 幸男
〃 高幣 幸生
〃 窪 和子
〃 馬本 隆夫

(原案可決)

平群町議会議員井戸太郎君に
対する問責決議

提出者 高幣 幸生
賛成者 繁田 智子
〃 馬本 隆夫

(原案可決)

町政を問う! 一般質問一覧

奥田 議員	1. シニアの肺炎球菌予防接種の勧誘と公費助成 2. 県道椿井王寺線と椿井交差点改良について	植田 議員	1. 学校図書館への司書配置について 2. 公共交通の整備・拡充について
馬本 議員	1. 生駒市との行政連携の充実を 2. (仮称)平群駅前東線拡幅状況は	山田 議員	1. 鳴川路線と平群西線交差点の交通安全対策 2. 小学校再編成について
森田 議員	1. 土地開発公社から買い戻した土地等の利活用について 2. 西山間部での農地造成等について 3. 説明責任を果たす町政の執行について	高幣 議員	1. 平群町内の古文書等を町の活性化・防災に使えるように 2. 新コミバスの利用状況と町のコミバスについての見直しを
山口 議員	1. 再生可能な自然エネルギーの推進について 2. 原発の「安全神話」ふりまく文科省「放射線副読本」の使用中止を	井戸 議員	1. 長期的にみた英語教育の基礎作りについて 2. 平群駅前開発について 3. 容積率の緩和について
窪 議員	1. ~震災から1年~避難所となる学校施設の防災機能の強化を 2. コミバスを利用しやすいぐわ見直しを 3. 不妊・不育症治療への公費助成を	繁田 議員	1. 幼保一体化について 2. 役場庁舎の管理について 3. 西山間地域における町づくりについて



奥田 幸男

私は最近マスコミの広
告によって知りました。
日本人の死亡原因の4番
目が肺炎で、しかも95%
は65歳以上であり、肺炎
の最も多い原因菌は肺炎
球菌である。抗生剤が効
きにくい耐性菌による肺
炎が増加していると聞い
ている。今年もインフル
エンザが流行しているの
で尚更のこと予防接種が
肝心である。小児用肺炎
球菌ワクチンは公費助成
制度があるが、シニア用

質問

シニアの肺炎球菌予防

接種の勧誘と公費助成

の肺炎球菌ワクチ
ンはありません。
一度の接種で5年
程度免疫が持続す
る。費用は7千円
位で少し高いが持
続期間を考えると
割安である為、公
費助成を考えてほ
しい。

答弁

肺炎球菌性肺炎は高齢
者の重篤化が問題になっ
ている。ワクチン接種に
より肺炎球菌感染症の
80%を抑える事が出来る
と言われているが現段階
で肺炎球菌ワクチンは予
防接種法では任意接種と
なっている。その点も踏

まえ町独自の判断は困
難なことから、国や予防
接種部会等の専門家集団
による見解を裏付けとし
た助成制度が必要と思わ
れますので、今後引き
続き国の動向に注視して
参ります。



馬本 隆夫

(仮称) 平群駅前東線

拡幅状況は

質問

現在、着手され
ている平群駅周辺
整備事業によって
駅西側の整備を行
うことは出来る
が、平群駅東側の
168号線バイパ
ス沿道には、大型
店舗や医療施設が
充実しつつあり、
バイパスを利用し
て役場や公民館へ
行かれる方も増加
している。

平群駅踏切と168号
線バイパスとを結ぶ区間
については、狭隘であ
り、利用者の安全確保の
ために道路拡幅は最重要
課題であることから、昨
年6月議会に質問したと
ころ町当局より前向きな
答弁があったが、今回は
具体的な道路拡幅整備を
行つための調査研究や利
用者の実態把握、費用対
効果をどのように把握
し、具体的な着手時期は
いつ頃となるのか。

答弁

この区間の交通量調査
を実施した結果、午前7
時〜午後7時における東
行き・西行きの通行車両
は共に約1000台、通
行人は共に約300人の
方が利用されており、道
路改良の必要性は高いと
認識している。具体的
な整備については町の財政
状況を踏まえ、引き続
き、事業手法などを調査
研究して参りたい。



土地開発公社から 買い戻した土地等の利活用



森田 勝

質問

町は来年度第三セクター等改革推進債19億1570万円を起債して、土地開発公社を解散する事になっている。

①買い戻した土地等の利活用：町は公社から既に買い戻した土地や公社解散によって引き取る土地の利活用計画は？

②長期保有・塩漬けに至った経緯・責任：第三セクター債や用地先行取得債（12億6000万円）の起債、金融機関への借入金利子の補助金（3億2187万円）、評価損等、公社健全によつて、町は多額の負担を強いられる事から、弁護士、不動産鑑定士等の第三者によつて責任の所在を明らかにする必要はある。

これによつて、住民の理解と納得が得られ、説明責任



答弁

を果たせるのでは？

①町は公社の損害を最小限に抑えていくため、平成22年度に作成した公社経営健全化計画をベースに、新たな利活用計画は来年度を目途に示す。

②現存する書類を掘り起こし、可能な限り事実関係を集積する中、外部監査の検討をする。

「放射線副読本」の

使用中止を



山口 昌亮

質問

昨年3月の東日本大震災による福島第一原発の事故をうけて文科省が昨年10月作成した「放射能副読本」は、原発事故の放射能もれで故郷を追われている現実を無視して、「放射能は身近にあるもの」と繰り返し、内部被曝などの危険性を過小評価する異質な内容。

政府の原子力災害対策本部が年間積算放射線量として50ミリシーベルト

答弁

小学校5・6年生と中学校に配布する予定。ご指摘の点についてはご意見を参考にし、各学校には助

以上を「帰宅困難区域」、20ミリシーベルト以上を「居住制限区域」として「居るにもかかわらず、副読本は放射能の安全基準を100ミリシーベルト以下としている。このような、放射能の安全を強調し、新たに原発の「安全神話」をふりまくともいえる副読本は使用すべきではない。



震災から1年

学校施設の防災機能の強化を

質問

東日本大震災から1年が経ちました。未曾有の災害で、多くの方々が、安心、安全を求め避難した先が学校施設などの避難所でしたが、さまざまな課題が浮き彫りになりました。

私は、町内の学校施設の防災機能の実態調査をするため、「わが地域の防災」緊急総点検を行い、全小中学校を訪問し聞き取り調査を実施。その結果、電気、水、備

蓄、トイレ、シャワーなど、避難所としての防災機能が全く不十分であるという実態が分かりました。

そこで「(仮称)学校施設の防災機能強化3力年プラン」を策定

し、集中的に学校施設の防災機能強化を図る必要があるのではないのでしょうか。

また、防災会議に女性委員の登用も推進するべきでは。

答弁

学校施設の防災機能の強化は年次目標を立て、



©NEW KOMITO

国や県の補助金制度を活用し順次進めたい。
また、町地域防災会議の定員は16名で、最低でも3名の女性委員を登用したい。

学校図書館への司書配置について

質問

近年、子ども達の読書離れが聞かれるなか、読解力の低下、表現力や創造力が弱いとの声が聞かれています。そんな本と子どもをつなぐガイドの役目を果たしてくれるのが、学校図書館司書の役割です。しかし現在、専任の学校司書が配置されている小学校は全体の44・8%。中学校は45・2%です。

平群町では国の交付金を活用して学校図書館の整備も進められています。

それらを活用して子ども達の学び力をつけていくためにも専任の学校図書館司書を配置していくことが必要です。24年度からの「学校図書館担当職員の配置に要する経費」に地方交付税措置が

されることから、まず1校からでも専任の学校司

書の配置を進めていくことが必要ではないでしょうか。

答弁

学校図書館への専任司書配置については、その必要性は充分認識している。

議員指摘の通り司書配置への「地方財政措置」が検討されている。学校現場や財政当局とも十分に協議して一日も早く実現できるよう努力していきたい。



植田 いずみ



鳴川路線と平群西線交差点 の交通安全対策



山田 仁樹

質問

昨年6月議会で、この交差点は優先道路の明示がなく、危険な現状を回避する為早急に優先道路明示等の安全対策が必要であると質問しました。

それに対し町は『当該交差点は変則で、以前から危険箇所であることは認識している。一旦停止や信号機の設置等も要望し、西和警察署とも協議している。今後は今まで以上に、規制、停止線、誘導線という方法も含めて安全対策が図れるよう協議して行きたい』との事でしたが、その後の協議状況は？

答弁

6月、7月、12月に、警察と安全対策協議、状況調査を行い、本年2月に、鳴川路線を優先道路とし、西



線に「一時停止の規制」を設置する方針が決定し、公安委員会へ上申して頂いています。

また、社会資本総合整備交付が決定後の夏頃、道路舗装整備の上、西線に一時停止の指導線、ゼブラゾーンを、鳴川路線に道路中央線、一時停止の指導線を設置し、通行車両の注意喚起対策を講じるよう計画しています。

新コミバスの利用状況と 見直しについて



高幣 幸生

質問

昨年11月に新コミバスルートが開通した。その利用状況は前のコースより激減です。住民が納得する大循環コミバスを全町に走らせないか。

新コミバスの土日の利用客数は便数が少なく利用も少ない。この土日便の東山発の観光ルートで、観光客を誘致しては。観光力の強化は町の喫緊の課題です。是非共、進めなければならな

い時です。

答弁

今後、毎月の利用者数の注視、コミバスに乗ってもらえる取り組みをしたい。

次に北部のNC路線の昼間のコミバスプランは、陸運局の申請や許可が困難である。

土、日運行は利用者が少ない。提案の観光客へのコミバス観光ルートの整備については、現在、観光基本計画の策定中で、計画に連動したルートも検討する。

十分に乗降分析



を行い、最適で建設的な結論を引き出し、北部も含めコミバスの大循環運行の提案についても路線の運行実態を見極め、次なる最適な公共交通政策の検討を進めたい。



井戸 太郎

今後の取り組みの参考にしたいが、学童保育については、あくまでも生活指導や自由学習となっているので、難しいと考える。

幼稚園、保育園、小学校、学童保育での、英語のヒアリングを毎日行うことが必要ではないか。理由として、低年齢の時期から英語にしかない周波数帯域の音を多く聞くことで、日本語で使わない部分の脳が活性化し、英語独自の音域の音が聴き取り安くなる。本格的に学ぶ時に、英語力のUPが大きくなる。英語に対する潜在的な苦手意識を軽減するなど。

質問

予算的にも、現場の仕事的にも、英語のヒアリングだと、負担が少なく、毎日のヒアリングを提案したいがいかがか。

答弁

英語教育の質の向上については、中学校だけでなく、小学校の現場においても、常日頃から努力している。



長期的にみた英語教育の基礎作りについて



繁田 智子

本町の場合、医療機関と隣接する形で用地確保は困難である。現状では正式な形で病後児保育はやっていないが、それに近い対応をしている。保健室を設けているし、両園には保健師もしくは

県下では病児は橿原市に1施設、病後児は民間で5施設あり当該市町村と委託契約をしている。

答弁

新たに施設を建設するに当たって、病児保育や病後児保育の設置を考えているのか。敷地の予定が6000平米という説明を受けているが、園舎は平屋のほ

質問

看護師を配置し、保護者が働ける環境を確保するために努力をしている。

新たな施設は、2階建てで決定ではない。

プロジェクト会議でも、はなさと保育園建設時の論議を検討し、小さい子どもは1階の園庭に面した保育室を設定。災害時にもそのまみ外に出ることが出来る。職員室の配置なども細心の注意を持って安全を確保したい。



先進地視察研修報告

インターネット中継で

見える議会を

当議会では、平成22年4月1日、議会基本条例を施行し、「公正で透明、開かれた議会」の実現のため、議会報告会や議会懇談会を開催するとともに、昨年からはインターネットによる議会中継についても協議をし

ています。

4月18日、ユーストリムを利用して議会中継を行い、市民からのアクセスも高い、鳥羽市(三重県)を視察してきました。同市では、平成21年からCA TVによる議会の録画放送をしていましたが、若年層等、より幅広く見てもらいたいと議員か

ら要望があり、半年間の実証実験を経て、23年5月から本格的にネット中継されるようになりました。本会議、各委員会、全員協議会などが生中継と録画で配信されています。

技術面、経費的なことも具体的に研修でき、当議会としてもこれを参考にしながら、一日も早い中継の実現を目指しています。

(議会改革特別委員長

繁田 智子)



編集後記

2012年、「古事記」が完成して1300年。2020年「日本書紀」が完成して1300年。奈良県ではこの2つの年をつなぐ9年間で、「本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良」をコンセプトに、「記紀・万葉プロジェクト」がスタートしている。

古事記には倭建命の国歌「倭は 国のまほろば たたなづく 青垣山隠れる 倭しづるはし」に続き「命の 全けむ人は 貴薦 平群の山の 熊白橋が葉を 鬘華に挿せ その子」と平群を詠っている。平群の枕詞は貴薦です。また万葉集十六巻三八八五では、乞食者(大道芸人)が平群を詠んでおり、平群郎女や平群広成の歌もある。これから、平群町として「記紀・万葉プロジェクト」の具体的な取り組みが求められるのでは？

森田 記

町の話 題



樗井城跡に、はためくや 左近の丸に三つ柏

戦国武将・石田三成の軍師として昨今名をはせている嶋左近。その居城があったといわれているのが、本町の樗井城跡です。

樗井城跡整備管理組合(組合長・阪口昌弘氏)の皆さんが登城口を整備されたことは昨年、議会だよりで紹介しましたが、このほど南北2つの頂部のうちの南郭部分が整備され、嶋左近ゆかりの「丸に三つ柏」の家紋(「三つ柏」という説もあります。)が、染め抜かれたのぼり4基が掲揚されました。

ここからは、左近のライバル・松永弾正久秀の居城であったと伝えられている信貴山城跡を始め、北西には生駒山を望み、南は、はるか大和川を越えて、王寺町、葛城山まで一望できます。